

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月27日			
広島県知事様			
提出者			
住所 広島市南区西荒神町1－8			
氏名 株式会社浅沼組 広島支店			
執行役員支店長 荒谷 拓司			
電話番号 082-568-8311			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社浅沼組 広島支店		
事業場の所在地	広島市南区西荒神町1－8		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類:)

別紙3のとおり

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和5年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	1648.71									1648.71	1648.71	1648.71		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	121.685									121.685	43.985	104.885		
紙くず	8.25									8.25	7.35	8.25		
木くず	63.375									63.375	35.225	63.375		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	43.844									43.844	43.844	43.844		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16.7									16.7	16.7			
鋳さい														
がれき類	1359.324									1359.324	159.544	1257.056		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃石膏ボード	125.481									125.481	109.981	123.776		
建設混合廃棄物	4.95									4.95	4.95	3.65		
水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)														
石綿含有がれき類	1.05									1.05				
合計	3393.369	0	0	0	0	0	0	0	0	3393.369	2070.289	3253.546	0	0

別紙3ーその2

単位:トン/年

	実 績 値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った 量	⑤ 自ら熱回収 を行った量	⑦ 自ら中間処 理により減 量した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1648.71	0	0	0	0	1648.71	1648.71	1648.71	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	121.685	0	0	0	0	121.685	43.985	104.885	0	0
紙くず	8.25	0	0	0	0	8.25	7.35	8.25	0	0
木くず	63.375	0	0	0	0	63.375	35.225	63.375	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	43.844	0	0	0	0	43.844	43.844	43.844	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16.7	0	0	0	0	16.7	16.7	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1359.324	0	0	0	0	1359.324	159.544	1257.056	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	125.481	0	0	0	0	125.481	109.981	123.776	0	0
建設混合廃棄物	4.95	0	0	0	0	4.95	4.95	3.65	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有がれき類	1.05	0	0	0	0	1.05	0	0	0	0
合計	3393.369	0	0	0	0	3393.369	2070.289	3253.546	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	1525	①排出量	3393.369
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	1525	⑩全処理委託量	3393.369
優良認定処理業者への処理委託量	865	⑪優良認定処理業者への処理委託量	2070.289
再生利用業者への処理委託量	1298	⑫再生利用業者への処理委託量	3253.546
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
広島県知事様	
提出者	
住所	広島市南区西荒神町1－8
氏名	株式会社浅沼組 広島支店
	執行役員支店長 荒谷 拓司
電話番号	082-568-8311
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社浅沼組 広島支店
事業場の所在地	広島市南区西荒神町1－8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1、2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙 1、2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量

計画：今年度（令和6年度）計画量

単位:トン／年

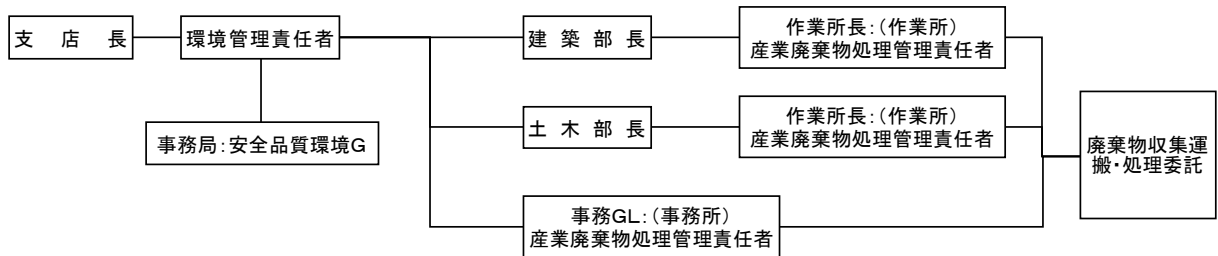
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1648.71	500									1648.71	500	1648.71	500	1648.71	500				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	121.685	100									121.685	100	43.985	50	104.885	90				
紙くず	8.25	10									8.25	10	7.35	10	8.25	10				
木くず	63.375	50									63.375	50	35.325	25	63.375	50				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	43.844	30									43.844	30	43.844	30	43.844	30				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16.7	30									16.7	30	16.7	30						
鉱さい																				
がれき類	1359.324	800									1359.324	800	159.544	400	1257.056	720				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	125.481	120									125.481	120	109.981	96	123.776	108				
建設混合廃棄物	4.95	10									4.95	10	4.95	5	3.65	5				
水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光管)																				
石綿含有がれき類	1.05	10									1.05	10								
合計	3393.369	1660	0	0	0	0	0	0	0	0	3393.369	1660	2070.389	1146	3253.546	1513	0	0	0	0

別紙 2

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和5年度 広島支店管轄完成工事高 6,860百万円
③従業員数	59名（広島支店管内：令和6年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所施工による産業廃棄物の発生 ⇒ 運搬及び処分の委託 1)がれき類：処理委託し再生砕石等。再生できないくず類については安定型処分場に廃棄 2)廃プラスチック類：中間処理委託し、選別・圧縮等の工程を経て原燃料等として再生。再生不可のものは安定型処分場に廃棄 3)紙くず：有償売却。不可のものは中間処理委託し、製紙原料・セメント原燃料等として再生 4)木くず：中間処理委託し、破碎後バイオマス発電燃料・堆肥・マルチング材等として再生 5)金属くず：有償売却。不可のものは中間処理委託し、原料として再生 6)石膏ボード：中間処理委託し、ボード等原料・改良材などとして再生。再生不可のものは管理型処分場に廃棄。 7)混合廃棄物：中間処理委託し選別し、上記の処理を実施。選別できないものについては安定型もしくは管理型処分場に廃棄

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ☐ 新築工事における建設廃棄物排出量の目標設定 RC造：28kg/㎡以下、S造：16kg/㎡以下。 ☐ 建設廃棄物排出量抑制行動内容 ・資材の適量発注により余剰品、過剰在庫の抑制 ・施工ミス削減 ・資材の簡易包装、再利用可能な梱包の使用 ・適切な分別により、有価物処理の実施
②計画	(今後実施する予定の取組) ☐ 新築工事における建設廃棄物排出量の目標設定 RC造：28kg/㎡以下、S造：16kg/㎡以下。 混合廃棄物については 4kg/㎡以下 ☐ 建設廃棄物排出量抑制行動内容 上記事項を継続実施

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ☐ 各作業所において、コンクリート塊・アスコン塊・木くずの特定建設資材を基本に、その他がれき・陶磁器コンクリートくず・紙くず・段ボール・廃プラスチック類・金属くず・石膏ボード（一部広域認定制度利用）などに分別を実施 ☐ 混合廃棄物排出量を 4 kg/㎡（施工床面積対比）として目標設定
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記事項を継続実施

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 各作業所毎に産業廃棄物の適切処理・委託を徹底 ・中間処理施設の確認、処分場の現状確認の実施 ・各許可関係、中間処理後の処理ルートの確認 ・マニフェストなどを通し、各委託業者の管理・監視の徹底
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記事項を継続実施 これに加えて、マニフェスト及び委託契約書の電子化促進を行う